



資料提供

(県政)



Mother Lake
Goals

提供年月日：令和6年(2024年)3月11日
部局名：琵琶湖環境部
所属名：下水道課
係名：企画係
担当者名：松本、花立(はなたて)
連絡先(内線)：077-528-4213
メール：dd00@pref.shiga.lg.jp

滋賀県下水道審議会 第9回経営部会の開催について

滋賀県下水道審議会 第9回経営部会について下記のとおり開催します。
なお、会議は公開の予定です。

開催概要

- 日時： 令和6年3月15日(金) 午前10時30分～12時(予定)
- 場所： 滋賀県庁本館4階 4-A会議室
- 議題： (1) 地方公営企業法の適用について

※本県の琵琶湖流域下水道事業においては、平成31年4月から地方公営企業法の財務にかかる規定のみを適用する「一部適用」とすることとしています。このたび、本県の特性や事業の将来のあり方を考慮し、望ましい組織体制について検討してまいります。

- 傍聴： 定員は4名(先着順)です。
傍聴を希望される場合は、3月14日(木)の15時までに上記の連絡先までお申し込みください。
発熱・咳等の症状のある方のご参加は控えていただきますようお願いします。
- 取材： 取材を希望される場合は、事前に連絡願います。
- 今後： 会議の開催結果については、後日、県庁の県民情報室に会議概要を備え付けるとともに、滋賀県ホームページで公開する予定です。